宿直医師設置免除に係る診療体制確保承認申請書

年 月 日

熊本市保健所長(宛)

申請人(管理者)

医療法第 16 条ただし書の規定により医師を宿直させないこととする病院の診療体制の確保に係る医療法施行規則第 9 条の 15 の 2 の規定による承認について次のとおり申請します。

	(フ	リ	ガーナ)								
管	氏				名								
理 者	住(管	理者	. の 自	宅の住	所 _{所)}	₹							
(フ	IJ		ガナ)								
名					称								
開	設の場		所	₹	〒 校区 TEL FAX								
診		療		科	目								
病			床		数	_	一般		療養	精神	結核	感染症	合計
783			VK		3 3,		床		床	床	床	床	床
所	長	課	長	副課長	主	幹	主	査	班	員	起案		
												年 月 まこついて よろしいか。	許可証を
	受 付 印 決 裁 印						許	許 可 年 月 日					
											平成	年 ,	月 日
										指	指令番号		
											指令(旧	医政)第	号

添付書類

- 1. 「連絡を受ける医師の場所」について、距離や移動時間等が確認できる見取り図等を添付すること。
- 2. 「医師が適切な診療が行える状態の確保の有無」について、「有」とした場合には当該事項が確認できる 医療機関内の規定や内規等を添付すること。

病院に医師を宿	言直させない理由		
	連絡体制		
医師が速やかに 診療を行える 体制の確保状況 に つ い て	連絡を受ける医師の場所		
	医師が適切な診療が行える状態の確保の有無	有	無